

広島市犯罪被害者等総合相談窓口 (広島市市民局市民安全推進課)

〔相談内容〕

犯罪による被害を受けた人などからの相談や問合せに対し、各種支援制度の案内や関係機関、団体に関する情報提供を行います。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
(祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。
TEL 504-2722 FAX 504-2712

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目 6-34
広島市役所本庁舎 12 階
TEL 504-2722 FAX 504-2712
電子メールアドレス minbo@city.hiroshima.lg.jp